認可地縁団体（様式集）

岐阜県山県市　総務課

**様式及び参考例等**

○認可申請に必要な書類等

認可申請書（申請書様式（第１８条関係））・・・・・・・・・・・・・・１

認可申請書（申請書様式（第１８条関係））　記入例）・・・・・・・・・２

規約の参考例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

議事録の参考例（認可申請の場合）・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

構成員の名簿参考例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２

構成員の名簿参考　記入例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３

代表者就任承諾書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４

代表者就任承諾書（記入例）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５

○告示事項変更届出書類等

告示事項変更届出書（届出書様式（第２０条関係））・・**・**・・・・**・・**１６

告示事項変更届出書（届出書様式（第２０条関係））　記入例）・・・・１７

議事録の参考例（告示事項変更の場合）・・・・・・・・・**・・・・**・・１８

○規約変更認可申請書類等

規約変更認可申請書（申請書様式（第２２条関係））**・・・・・**・**・**・・２０

規約変更認可申請書（申請書様式（第２２条関係）　記入例）・・**・**・・２１

○地縁団体台帳の写し交付請求書

認可地縁団体証明書交付請求書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２

認可地縁団体証明書交付請求書（記入例）・・・・・・・・・・・・・・２３

○印鑑登録関係書類等

　認可地縁団体印鑑登録申請書（様式第１号（第２条関系））**・・・**・**・**・・２４

認可地縁団体印鑑登録証明書交付申請書（様式第３号（第４条関系））・２５

委任状・・・・・・・**・・・**・・・・・・・・・・・・**・・・・・・**・・２６

認可地縁団体印鑑登録廃止申請書（様式第5号（（第６条関系））・・・ ２７

○所有不動産の登記移転等に係る書類等

所有不動産の登記移転等に係る公告申請書（申請書様式（第２２条の2関係））**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・**・・**・・・**２８

申請不動産の登記移転等に係る異議申出書（申出書様式（第２２条の3関係））**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・**・**・・・・**２９

申請書様式（第１８条関係）

 　　　 　　　 　　 年　　　月　　　日

山県市長　様

 　　　　　　認可を受けようとする地縁による

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 団体の名称及び主たる事務所の所在地

 　 　　　　名　称

 　　　　　所在地

 　 　　　　代表者の氏名及び住所

 　　　　氏　名

 　　　　住　所

**認可申請書**

　地方自治法第２６０条の２第１項の規程により、不動産又は不動産に関する権利等を保有するため認可を受けたいので、別添書類を添えて申請します。

（別添書類）

　１　規約

　２　認可を申請することについて総会で議決したことを証する書類

　３　構成員の名簿

　４　良好な地位社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を現に行っていることを記載した書類

　５　申請代表者であることを証する書類

申請書様式（第１８条関係）

**－記入例－**

 　　　 　　　　　 　　○年□月△△日

山県市長　様

 　　　　　　認可を受けようとする地縁による

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　団体の名称及び主たる事務所の所在地

 　　　　　 名　称　　山県自治会

 　　　　　所在地　　山県市高木１０００番地１

 　　　　　 代表者の氏名及び住所

 　　　　氏　名 高富　太郎

 　　　　 住　所　　山県市高木○○番地○

**認可申請書**

　地方自治法第２６０条の２第１項の規程により、不動産又は不動産に関する権利等を保有するため認可を受けたいので、別添書類を添えて申請します。

　（別添書類）

　１　規約

　２　認可を申請することについて総会で議決したことを証する書類

　３　構成員の名簿

　４　良好な地位社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を現に行っていることを記載した書類

　５　申請代表者であることを証する書類

**－参考例－**

※　一般的な規約です。地縁団体によって内容は大きく変わります。地縁団体でよく協議し、適した規約にしてください。

**○○自治会　規　約**

**第１章 総 則**

（目的）

第１条 本会は、以下に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。

（１）　回覧板の回付等区域内の住民相互の連絡

 （２）　美化・清掃等区域内の環境の整備

 （３）　集会施設の維持管理

（４）　**○○○○○○○○○○○○**

：　　　　：

：　　　　：

（名称）

区域が特定できるように詳細に記載

第２条 本会は、**○○自治会**と称する。

（区域）

第３条 本会の区域は、山県市**○○××**番地から**○○×××**番地までの区域とする。

（主たる事務所）

第４条 本会の主たる事務所は、山県市**○○××**番地に置く。

**第２章 会 員**

（会員）

1. 本会の会員は、第３条に定める区域に住所を有する個人とする。

２　本会の活動を賛助する法人及び団体は、賛助会員となることができる。

（会費）

第６条 会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

（入会）

第７条 第３条に定める区域に住所を有する個人で本会に入会しようとする者は、役員会で定める入会申込書を会長に提出しなければならない。

２ 本会は、前項の入会申込みがあった場合には、正当な理由なくこれを拒んではならない。

（退会等）

第８条　会員が次の各号のいずれかに該当する場合には退会したものとする。

 （１）　第３条に定める区域内に住所を有しなくなった場合

（２）　本人から役員会で定める退会届が会長に提出された場合

２　会員が死亡し、又は失踪宣告を受けたときは、その資格を喪失する。

**第３章 役 員**

（役員の種別）

第９条 本会に、次の役員を置く。

 （１）　会長　１人

 （２）　副会長　**○**人

 （３）　会計　**○**人

 （４）　監事　**○**人

（５）　その他の役員　**○**人

（役員の選任）

第１０条 役員は、総会において、会員の中から選任する。

２ 監事と会長、副会長及びその他の役員は、相互に兼ねることはできない。

（役員の職務）

第１１条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

２ 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

３　会計は、本会の出納事務を処理し、会計事務に関する帳簿及び書類を管理する。

４　監事は、次に掲げる業務を行う。

（１）　本会の会計及び資産の状況を監査すること。

（２）　会長、副会長及びその他の役員の業務執行の状況を監査すること。

（３）　会計及び資産の状況又は業務執行について不整の事実を発見したときは、これを総会に報告すること。

（４）　前号の報告をするため必要があると認めるときは、総会の招集を請求すること。

（役員の任期）

第１２条 役員の任期は、**○**年とする。ただし、再任を妨げない。

２ 補欠により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

３ 役員は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

 　　**第４章 総 会**

（総会の種別）

第１３条 本会の総会は、通常総会及び臨時総会の２種とする。

（総会の構成）

第１４条 総会は、会員をもって構成する。

（総会の権能）

第１５条　総会は、この規約に定めるもののほか、本会の運営に関する重要な事項を議決する。

（総会の開催）

第１６条 通常総会は、毎年度決算終了後３ヶ月以内に開催する。

２ 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

 （１）　会長が必要と認めたとき。

 （２）　総会員の５分の１以上から会議の目的たる事項を示して請求があったとき。

 （３）　第１１条第４項第４号の規定により監事から開催の請求があったとき。

（総会の招集）

第１７条 総会は、会長が招集する。

２ 会長は、前条第２項第２号及び第３号の規定による請求があったときは、その請求のあった日から１５日以内に臨時総会を招集しなければならない。

３　総会を招集するときは、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を示して、開会の日の５日前までに文書をもって通知しなければならない。

（総会の議長）

第１８条　総会の議長は、その総会において、出席した会員の中から選出する。

（総会の定足数）

第１９条 総会は、総会員の２分の１以上の出席がなければ、開会することができない。

（総会の議決）

第２０条　総会の議事は、この規約に定めるもののほか、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（会員の表決権）

第２１条 会員は、総会において、各々１個の表決権を有する。

２ 次の事項以外の日常的な事項については、前項の規定にかかわらず、会員の表決権は、会員の所属する世帯の会員数分の１とする。

 （１）　規約の変更

 （２）　財産処分及び解散

電磁的方法でも可能となりました。

 （３）　代表者の代表権の制限及び委任

 （４）　役員の選任

（総会の書面表決等）

第２２条 やむを得ない理由のため総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について書面又は電磁的方法をもって表決し、又は他の会員を代理人として表決を委任することができる。

２ 前項の場合における第１９条及び第２０条の規定の適用については、その会員は出席したものとみなす。

（総会の議事録）

第２３条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

（１）　日時及び場所

（２）　会員の現在数及び出席者数

（書面表決者及び表決委任者を含む。）

 （３）　開催目的、審議事項及び議決事項

 （４）　議事の経過の概要及びその結果

（５）　議事録署名人の選任に関する事項

２ 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人２人以上が署名又は記名押印をしなければならない。

**第５章 役員会**

（役員会の構成）

第２４条 役員会は、監事を除く役員をもって構成する。

（役員会の権能）

第２５条 役員会は、この規約で別に定めるもののほか、次の事項を議決する。

（１）　総会に付議すべき事項

 （２）　総会の議決した事項の執行に関する事項

 （３）　その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

（役員会の招集等）

第２６条 役員会は、会長が必要と認めるとき招集する。

２ 会長は、役員の２分の１以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったときは、その請求のあった日から１０日以内に役員会を招集しなければならない。

３ 役員会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも５日前までに通知しなければならない。

（役員会の議長）

第２７条 役員会の議長は、会長がこれに当たる。

（役員会の定足数等）

第２８条 役員会には、第１９条、第２０条、第２２条及び第２３条の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「総会」とあるのは「役員会」と、「会員」とあるのは「役員」と読み替えるものとする。

**第６章 資産及び会計**

（資産の構成）

第２９条 本会の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

 （１）　別に定める財産目録記載の資産

 （２）　会費

 （３）　活動に伴う収入

 （４）　資産から生ずる果実

 （５）　その他の収入

（資産の管理）

第３０条 本会の資産は、会長が管理し、その方法は役員会の議決によりこれを定める。

（資産の処分）

第３１条 本会の資産で第２９条第１号に掲げるもののうち、別に総会において定めるものを処分し、又は担保に供する場合には、総会において３分の２以上の議決を要する。

（経費の支弁）

第３２条 本会の経費は、資産をもって支弁する。

（事業計画及び予算）

第３３条 本会の事業計画及び予算は、会長が作成し、毎会計年度開始前に、総会の議決を経て定めなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

２ 前項の規定にかかわらず、年度開始後に予算が総会において議決されていない場合には、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準として収入支出をすることができる。

（事業報告及び決算）

第３４条 本会の事業報告及び決算は、会長が事業報告書、収支計算書、財産目録等として作成し、監事の監査を受け、毎会計年度終了後３月以内に総会の承認を受けなければならない。

（会計年度）

第３５条　本会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月３１日に終わる。

**第７章 規約の変更及び解散**

（規約の変更）

第３６条 この規約は、総会において総会員の４分の３以上の議決を得、かつ、山県市長の認可を受けなければ変更することはできない。

（解散）

第３７条 本会は、地方自治法第２６０条の２０の規定により解散する。

２ 総会の議決に基づいて解散する場合は、総会員の４分の３以上の承諾を得なければならない。

（残余財産の処分）

第３８条 本会の解散のときに有する残余財産は、総会において総会員の４分の３以上の議決を得て、本会と類似の目的を有する団体に寄付するものとする。

**第８章 雑 則**

（備付け帳簿及び書類）

第３９条 本会の主たる事務所には、規約、会員名簿、認可及び登記等に関する書類、総会及び役員会の議事録、収支に関する帳簿、財産目録等資産の状況を示す書類その他必要な帳簿及び書類を備えておかなければならない。

（委任）

第４０条 この規約の施行に関し必要な事項は、総会の議決を経て、役員会が別に定める。

 附 則

１ この規約は、**○○**年**○○**月**○○**日から施行する。

２　本会の設立初年度の役員任期は第１２条に規定にかかわらず**○○**年３月３１日までとする。

３ 本会の設立初年度の事業計画及び予算は、第３３条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。

４ 本会の設立初年度の会計年度は、第３５条の規定にかかわらず、設立認可のあった日から**○○**年３月３１日までとする。

**－参考例－**

〔議事録の参考例〕※これは認可申請書に添付する議事録の例です。

○○年度　**山県自治会**臨時総会議事録

１　日　時　　△△年３月１６日（日）

午前１０時００分～午前１１時００分まで

２　場　所　　山県自治会集会所　　山県市高木１０００番地１

３　出席者　　会員数 　１００名

出席者 　９０名（うち委任状等による出席者２０名）

欠席者 　１０名

４　総会次第

（１）開会及び議長の選出

佐賀　三郎氏が仮議長となり、議長の選出を会員に諮ったところ、仮議長の一任の発言があり、会員に諮ったところ了承が得られたため、仮議長が会員藤倉　一郎を議長に指名した。

議長が、総会の成立要件を確認し、総会が成立することを告げ、開会の宣言を行った。

（２）議事録署名人の選出

議事録署名人の選出を諮ったところ、議長一任の発言により、議事録署名人に岩佐　五郎 、中洞　四朗を指名し、議事に入った。

（３）議事の経過と結果

　　　第１号議案　山県自治会の地縁よる団体の認可申請を行うことについて

　　　　　 　―議事の様子を記載―

高木　次郎氏が本日までの経過及び地縁よる団体の認可申請について説明を行った。これについて、意見を求めたところ、会員からは質疑なく、提案の通り満場一致で可決決定された。

 第２号議案　山県自治会規約の制定について

　　　　　 　―議事の様子を記載―

山県自治会規約（案）について、大桑　八郎氏が説明を行い、これについて、意見を求めたところ、会員からは質疑なく、提案の通り満場一致で可決決定された。

　　 第３号議案　山県自治会の構成員名簿の確定について

　　　　　　 ―議事の様子を記載―

本議案について、深瀬　一郎氏が会員総数は１００人であり、山県自治会の区域に居住する住民全員が加入した旨説明を行った。これについて、意見を求めたところ、会員からは質疑なく、提案の通り満場一致で可決決定された。

第４号議案　山県自治会の保有資産目録の確定について

　　　　　　 ―議事の様子を記載―

本議案について、高木　次郎氏が山県自治会の所有する不動産の種類及び所在地並びに保有する現金資産等の説明を行った。これについて、意見を求めたところ、会員からは質疑なく、提案の通り満場一致で可決決定された。

第５号議案　山県自治会の認可申請に係る代表者の選出について

　　　　　　 ―議事の様子を記載―

本議案について、高富　太郎が推薦され、選任されることに異議が無く、本議案は承認された。

第６号議案　山県自治会のその他役員の選出について

―議事の様子を記載―

その他役員の選出について、副会長　佐賀　三郎、会計　大門　花子、監事　高木　次郎が推薦され、選任されることに異議が無く、本議案は承認された。

第７号議案　山県自治会△△年事業計画及び△△年予算について

―議事の様子を記載―

本議案について、高木　次郎氏から別紙資料「△△年度事業計画（案）」及び「△△年予算書（案）」の説明があり、これについて、意見を求めたところ、満場異議がなく承認可決した。

　以上の決議事項を明確にするため、議長及び議長の指名した議事録署名人は署名捺印する。

△△年３月１６日

議　　　　長　伊自良　一郎　㊞

議事録署名人　岩佐　　五郎　㊞

議事録署名人　中洞　　四朗　㊞

（署名の場合は、印不要）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **－参考様式例－**構成員名簿　　（　　年　　月　　日現在）　　　　　　　　　　　　　　　（　枚目／　枚）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏 名 | 住 所 | 氏 名 | 住 所 |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **－参考様式記入例－**○○自治会構成員名簿　　（○○年○月○○日現在）　　　　　　　　　　　　　　　　（１枚目／５枚）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏 名 | 住 所 | 氏 名 | 住 所 |  |
| 山県　太郎 | 山県市○○１００番地１ |  |  |
| 山県　花子 | 山県市○○１００番地１ |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

 |

|  |
| --- |
| 代表者就任承諾書　山県市長　 様　私は、　　年　　月　　日の会員総会において、代表者に選任されましたので、その就任を承諾します。　　　年　　月　　日 住所 氏名　　　　　　　　　　　　**－記入例－**代表者就任承諾書　山県市長　 様　私は、○○年□月△△日の会員総会において、代表者に選任されましたので、その就任を承諾します。○○年□月△△日 住所　　山県市高木○○番地○ 氏名　　高　富　　太　郎　　　　**（署名の場合は、押印不要）** |

届出書様式（第２０条関係）

 　　　　 　　 　　年　　　月　　　日

 山県市長　様

 　　　　 地縁による団体の名称及び主たる事務所の所在地

 　　　　名　称

 　　　　所在地

 　　　　代表者の氏名及び住所

 　　　　氏　名

 　　　　住　所

告示事項変更届出書

 下記の事項について変更があったので、地方自治法第２６０条の２第１１項の規定により、告示された事項に変更があった旨を証する書類を添えて届け出ます。

記

　１．変更があった事項及びその内容

　２．変更の年月日

　３．変更の理由

届出書様式（第２０条関係）

**－記入例－**

 　　　　　　 　　○○年□月△△日

 山県市長　様

 　　　　　地縁による団体の名称及び主たる事務所の所在地

 　　　　　名　称　　山県自治会

 　　　　 　所在地　　山県市高木１０００番地１

 　　　　　代表者の氏名及び住所

 　　　　　氏 名　 高富　太郎

 　　　　　住　所　　山県市高木○○番地○

告示事項変更届出書

 下記の事項について変更があったので、地方自治法第２６０条の２第１１項の規定により、告示された事項に変更があった旨を証する書類を添えて届け出ます。

記

　１．変更があった事項及びその内容

　　　旧代表者　氏名　高木　次郎

住所　山県市高木●●番地●

新代表者　氏名　高富　太郎

住所　山県市高木○○番地○

　２．変更の年月日

提出書類

（代表者・所在地変更等の場合）

1. 告示事項変更届出書（本届出書）
2. 代表者就任承諾書
3. 議事録

（就任した日）

○○年□月△△日

　３．変更の理由

　　　役員改選による代表者変更

**－参考例示－**

〔議事録の参考例〕

**※これは告示事項変更届出（代表者の変更）に添付する議事録の例です。**

　**地縁団体規約により、議長選出・代表者の選出について、その方法が定められている場合や地縁団体が別に代表者の選出等について定めた規則がある場合がありますので、地縁団体規約、その他規則等をご確認ください。**

○○年度　**山県自治会**臨時総会議事録

１　日　時　　△△年３月１６日（日）

午前１０時００分～午前１１時００分まで

２　場　所　　山県自治会集会所　　山県市高木１０００番地１

３　出席者　　会員数 　１００名

出席者 　９０名（うち委任状等による出席者２０名）

欠席者 　１０名

４　臨時総会の目的　代表者高富　太郎及びその他役員の任期が△△年３月３１日で満了するため、△△年４月１日からの新代表者及びその他役員の選出を行う。

５　総会次第

（１）開会及び議長の選出

高富　太郎氏が仮議長となり、議長選出を会員に諮ったところ、仮議長一任の発言があり、会員に諮ったところ了承が得られたため、仮議長が会員平井　一夫を議長に指名した。

議長が、総会の成立要件を確認し、総会が成立することを告げ、開会の宣言を行った。

（２）議事録署名人の選出

議事録署名人の選出を諮ったところ、議長一任の発言により、議事録署名人に岩佐　五郎 、中洞　四朗を指名し、議事に入った。

（３）議事の経過と結果

第１号議案　山県自治会の代表者の選出方法について

 ―議事の様子を記載―

新代表者の選出方法について会員に諮ったところ、現在の代表者による指名推薦との意見があり、その他の会員からも承諾があったため、選出方法は、現代表者による指名推薦とした。

第２号議案　山県自治会の代表者の選出について

 ―議事の様子を記載―

現代表者高富　太郎から新代表者について梅原　次男が推薦され、会員から異議が無く、梅原　次男が承諾したため、本議案は承認された。

第３号議案　山県自治会のその他役員の選出について

 ―議事の様子を記載―

その他役員の選出について、副会長　佐賀　三郎、会計　大門　花子、監事　高木　次郎が推薦され、選任されることに異議が無く、本議案は承認された。

　以上の決議事項を明確にするため、議長及び議長の指名した議事録署名人は署名捺印する。

△△年３月１６日

議　　　　長　平井　　一夫　㊞

議事録署名人　岩佐　　五郎　㊞

議事録署名人　中洞　　四朗　㊞

（署名の場合は、印不要）

 　　　　　　　　 　　年　　　月　　　日

申請書様式（第２２条関係）

 山県市長　様

 　　　　 地縁による団体の名称及び主たる事務所の所在地

 　　　　名　称

 　　　　所在地

 　　　　代表者の氏名及び住所

 　　　　氏　名

 　　　　住　所

規約変更認可申請書

　地方自治法第２６０条の３第２項の規約変更の認可を受けたいので、別添書類を添えて申請します。

（別添書類）

１．規約変更の内容及び理由を記載した書類

２．規約変更を総会で議決したことを証する書類

**－記入例－**

申請書様式（第２２条関係）

○○年□月△△日

 山県市長　様

 地縁による団体の名称及び主たる事務所の所在地

 名　称　　山県自治会

 所在地　　山県市高木１０００番地１

 代表者の氏名及び住所

 氏 名　 高富　太郎

 住　所　　山県市高木○○番地○

規約変更認可申請書

　地方自治法第２６０条の３第２項の規約変更の認可を受けたいので、別添書類を添えて申請します。

（別添書類）

１．規約変更の内容及び理由を記載した書類

２．規約変更を総会で議決したことを証する書類

提出書類

1. 規約変更認可申請書（本申請書）
2. 規約変更の内容及び理由を記した書類

③　議事録

認可地縁団体証明書交付請求書

 　　　 年　　月　　日

　山県市長　 様

請求者

氏 名

住 所

　地方自治法第２６０条の２第１０項の規定により告示した事項に関する証明書を、同条第１２項の規定により交付を請求します。

記

１　請求に係る認可地縁団体

（１）　名　称

（２）　主たる事務所の所在地

２　請求部数　　　　　部

**－記入例－**

認可地縁団体証明書交付請求書

 　 　　○○年□月△△日

山県市長　 様

請求者

氏 名　高　富　太　郎

住 所　山県市高木○○番地○

　地方自治法第２６０条の２第１０項の規定により告示した事項に関する証明書を、同条第１２項の規定により交付を請求します。

記

１　請求に係る認可地縁団体

（１）　名　称　　　 　　　　山県自治会

（２）　主たる事務所の所在地 山県市高木１０００番地１

２　請求部数　　１　　部

|  |
| --- |
| 認可地縁団体印鑑登録申請書様式第１号（第２条関係）　　年　　　月　　　日　　山県市長　様 |
| 　 | 登録しようとする認可地縁団体印鑑 | 　 | 認可地縁団体の名称 | 　 | 　 |
|
|
| 認可地縁団体の主たる事務所の所在地　　　　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 |
|
| (資格)氏名 | (　　　　　)　　　　 | 生年月日 | 年　　月　　日 |
|
|
| 住所 | 　 |
|
| 　 |
| 　 |
| 　 | 　上記のとおり認可地縁団体印鑑の登録を申請します。　　　申請者　□　本人　　　　　　　□　代理人　住所　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　 | 　 |
| (注意事項)　1　この申請は、本人が自ら手続してください。代理人によるときは、委任の旨を証する書面が必要です。　2　登録しようとされている認可地縁団体印鑑を併せて提出してください。　3　(資格)氏名欄の氏名の次に押印する印は、当市において登録されている代表者等の個人の印を使用してください(代理人による申請の場合も、必ず代表者等の個人の印を押印してください。)。　4　(資格)氏名欄の(　　)には、代表者、職務代行者、仮代表者、特別代理人又は清算人のいずれかを記載してください。　5　申請者欄は、申請者が代理人の場合のみ住所・氏名を記入の上、代理人の印を押印してください。 |
| 様式第３号（第４条関係）認可地縁団体印鑑登録証明書交付申請書　　年　　　月　　　日　　山県市長　様 |
| 　 | 登録されている認可地縁団体印鑑 | 　 | 認可地縁団体の名称 | 　 | 　 |
|
|
| 認可地縁団体の事務所の所在地　　　　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 |
|
| (資格)氏名 | (　　　　　　) |
| 生年月日 | 年　　月　　日　 |
|
| 　 |
| 　 |
| 　 | 　上記のとおり認可地縁団体印鑑登録証明書　　　　枚の交付を申請します。　　　申請者　□　本人　住所　　　　　　　□　代理人　氏名　　　　　　　　　　　　　　 | 　 |
| (注意事項)　1　この申請は、本人が自ら手続してください。代理人によるときは、委任の旨を証する書面が必要です。　2　(資格)氏名欄の(　　)には、代表者、職務代行者、仮代表者、特別代理人又は清算人のいずれかを記載してください。　3　申請者欄は、申請者が本人及び代理人のいずれの場合も申請者の住所・氏名を記入してください。なお、申請者が代理人の場合は、押印が必要となります。 |

委　　任　　状

岐阜県山県市長　様

　　年　　　月　　　日

 　　　　　　　 委任者　　住　　　所

 　　　 氏　　　名 　　　　　　　　　　　　　 印

 　　　 　　生年月日 　 　　 　　 年　　月　　日

　私は、下記の交付申請につきまして代理人を選任し、その権限を委任しましたのでお届けします。

必用な書類

 認可地縁団体印鑑登録証明書 　　 　　　 部

 代　理　人　　　　　 住　　　所

　　　　　　　　　　　氏　　　名

注)　 この委任状は、委任者が全て自署・押印してください。

|  |
| --- |
| 認可地縁団体印鑑登録廃止申請書様式第５号（第６条関係）　　年　　　月　　　日　　　山県市長　様 |
| 　 | 廃止しようとする認可地縁団体印鑑 | 　 | 認可地縁団体の名称 | 　 | 　 |
| 認可地縁団体の主たる事務所の所在地 | 　 |
| 　 | 　 | 　 |
| (資格)氏名 | (　　　　　　)　 |
| 生年月日 | 年　　月　　日　 |
|
| 　 |
| 　 |
| 　 | 　上記のとおり認可地縁団体印鑑の登録の廃止を申請します。　　　申請者　□　本人　住所　　　　　　　□　代理人　氏名　　　　　　　　　　　　 | 　 |
| (注意事項)　1　この申請は、本人が自ら手続してください。代理人によるときは、委任の旨を証する書面が必要です。　2　登録している認可地縁団体印鑑を亡失された場合は、当市において登録されている代表者等の個人の印を(資格)氏名欄の氏名の次に押印してください(代理人による申請の場合も、必ず代表者等の個人の印を押印してください。)。　3　(資格)氏名欄の(　　)には、代表者、職務代行者、仮代表者、特別代理人又は清算人のいずれかを記載してください。　4　申請者欄は、申請者が本人及び代理人のいずれの場合も申請者の住所・氏名を記入してください。なお、申請者が代理人の場合は、押印が必要となります。 |

申請書様式（第２２条の２関係）

　年　　　月　　　日

山県市長　様

認可地縁団体の名称及び主たる事務所の所在地

名　称

　所在地

代表者の氏名及び住所

氏　名

住　所

所有不動産の登記移転等に係る公告申請書

　地方自治法第260条の38第１項の規定により、当認可地縁団体が所有する下記不動産について所有権の保存又は移転の登記をするため公告をしてほしいので、別添書類を添えて申請します。

記

○　申請不動産に関する事項

・建物

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 名　　　　称 | 延　床　面　積 | 所　　在　　地 |
|  |  |  |

・土地

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 地　　　　目 | 面　　　　積 | 所　　在　　地 |
|  |  |  |

・表題部所有者又は所有権の登記名義人の氏名又は名称及び住所

氏名又は名称

住　　　　所

（別添書類）

　１　申請不動産の登記事項証明書

　２　申請不動産に関し、地方自治法第260条の38第１項に規定する申請をすることについて総会で議決したことを証する書類

　３　申請者が代表者であることを証する書類

　４　地方自治法第260条の38第１項各号に掲げる事項を疎明するに足りる資料

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

申出書様式（第２２条の３関係）

山県市長　様

異議を述べる者の氏名及び住所

氏　名

住　所

申請不動産の登記移転等に係る異議申出書

　地方自治法第260条の38第２項の規定による公告に基づき、当該公告を求める申請を行った認可地縁団体が申請不動産の所有権の保存又は移転の登記をすることについて、下記のとおり異議を述べる旨、申し出ます。

記

１　公告に関する事項

(1)　申請を行った認可地縁団体の名称

(2)　申請不動産に関する事項

・建物

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 名　　　　称 | 延　床　面　積 | 所　　在　　地 |
|  |  |  |

・土地

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 地　　　　目 | 面　　　　積 | 所　　在　　地 |
|  |  |  |

・表題部所有者又は所有権の登記名義人の氏名又は名称及び住所

氏名又は名称

住　　　　所

(3)　公告期間

２　異議を述べる登記関係者等の別

　□　申請不動産の表題部所有者又は所有権の登記名義人

　□　申請不動産の表題部所有者又は所有権の登記名義人の相続人

　□　申請不動産の所有権を有することを疎明する者

３　異議の内容（異議を述べる理由等）

（別添書類）

□　申請不動産の登記事項証明書

□　住民票の写し

□　その他の市町村長が必要と認める書類（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（注）この異議申出書に記載された事項については、その後の当事者間での協議等を

円滑にするため認可地縁団体に通知されます